

第2 公園計画の変更

1 変更理由

玄海国定公園は、福岡県遠賀郡の三里松原から西方、佐賀県唐津湾の虹ノ松原に至る十余りの弧状松原海岸が多数の陸繁島を節として、連続したいわゆる白砂青松の自然景観を主体とし、加えて上古の文化、史跡、伝説等を包蔵する文化景観を統合した地域から形成されており、また、北九州、福岡両都市を包む都市近郊型の自然公園としての特徴を有している。本公園は、昭和25年5月、福岡県立公園条例に基づき区域指定をした玄海県立公園を母体に、昭和31年6月、国立公園法（昭和6年法律第36号）に基づく国立公園に準ずる区域の指定（厚生省告示第140号）及び公園計画の決定（厚生省告示第141号）を経て、昭和32年10月自然公園法（昭和32年法律第161号）の施行とともに玄海国定公園に移行し、特別地域の指定（厚生省告示第328号）が行われたものである。

その後、平成2年2月に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）（環境庁告示第2号）を実施し、公園区域や公園計画の変更を行った。

今回は、平成2年の再検討後の自然的・社会的条件の変化をふまえた第一次点検として、公園計画全般について調査を行った結果、不明確となった公園区域線を明確化する等に伴い、関係する公園計画の変更を行うものである。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表3：特別地域変更表)

都道府県名	変更後	面積 (ha)	変更前	面積 (ha)
福岡県 (福岡市)	変更なし		福岡市内 国有林福岡森林管理署福岡森林計画区 47林班、48林班、52林班、57林班、58林班 、59林班及び61林班の各一部 福岡市東区 大字三苫、大字奈多、大字西戸崎、大字志 賀島、大字勝馬、大字下原及び大字香権の 各一部 福岡市西区 大机島・小机島・柱島・黒瀬の全部並びに 大字能古、大字玄界島、大字下山門、大字 今宿青木、大字青木、大字今津、大字小田 、大字宮浦、大字西浦、大字上原及び大字 羽根戸の各一部	1,775 〔 国 272 公 129 私 1,374 〕
福岡県 (糸島市)	変更なし	1,769 〔 国 276 公 125 私 1,368 〕	糸島市内 国有林福岡森林管理署福岡森林計画区 64林班から66林班までの全部並びに60林班 、62林班及び69林班の各一部	

都道府県名	変更後	面積 (ha)	変更前	面積 (ha)
			糸島市 加布里、高祖、二丈浜窪、二丈田中、二丈松末、二丈深江、二丈福井、二丈吉井、二丈鹿家、志摩野北、志摩桜井、志摩芥屋、志摩船越、志摩小富士、志摩御床、志摩小金丸、志摩西貝塚、志摩岐志及び志摩姫島の各一部	1,786 〔 国 302 公 100 私 1,384 〕
	変更なし		(これらの地域の地先海岸、地先島しよ及び地先岩礁を含む。)	
			変更部分面積合計	8 〔 国 △ 4 公 6 私 6 〕
			変更前特別地域面積	3,561 〔 国 574 公 229 私 2,758 〕
			変更後特別地域面積	3,569 〔 国 570 公 235 私 2,764 〕

(ア) 第1種特別地域
 第1種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。
 (表4：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (h a)								
1	拡張	特別地域の拡張	中地山、三苦、 奈多、海の中道 海岸	福岡県福岡市東区 大字奈多及び大字西戸崎の一部	海岸に近い松林であり、隣接する第1種特別地域と同様の風致を有しており、一体として保護を図るとともに区域線を明確化するため、第1種特別地域とする	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>[国</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>		11	[国	11	公	0	私	0
	11													
[国	11													
公	0													
私	0													
5	削除	特別地域の縮小	中地山、三苦、 奈多、海の中道 海岸	福岡県福岡市東区 大字西戸崎の一部	海浜公園の整備に伴い、区域線を明確化する必要があるため、第1種特別地域から削除する。	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>△ 7</td> </tr> <tr> <td>[国</td> <td>△ 7</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>		△ 7	[国	△ 7	公	0	私	0
	△ 7													
[国	△ 7													
公	0													
私	0													
変更部分面積計						<table border="0"> <tr> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>[国</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>		4	[国	4	公	0	私	0
	4													
[国	4													
公	0													
私	0													
変更前第1種特別地域面積						<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,342</td> </tr> <tr> <td>[国</td> <td>952</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>305</td> </tr> </table>		1,342	[国	952	公	85	私	305
	1,342													
[国	952													
公	85													
私	305													
変更後第1種特別地域面積						<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,346</td> </tr> <tr> <td>[国</td> <td>956</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>305</td> </tr> </table>		1,346	[国	956	公	85	私	305
	1,346													
[国	956													
公	85													
私	305													

- (イ) 第2種特別地域
 第2種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。
 (表5：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (h a)
6	削除	特別地域の縮小	深江、大入、松原白浜海岸	福岡県糸島市二丈福井の一部	国道の整備に伴い、区域線を明確化する必要があるため、特別地域から削除する。	$\begin{bmatrix} \Delta 2 \\ 0 \\ \Delta 2 \\ 0 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{bmatrix}$
変更部分面積計						$\begin{bmatrix} \Delta 2 \\ 0 \\ \Delta 2 \\ 0 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{bmatrix}$
変更前第1種特別地域面積						$\begin{bmatrix} 1,413 \\ 87 \\ 156 \\ 1,170 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{bmatrix}$
変更後第1種特別地域面積						$\begin{bmatrix} 1,411 \\ 87 \\ 154 \\ 1,170 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{bmatrix}$

(ウ) 第3種特別地域
第3種特別地域の区域を、次のとおり変更する。
(表6：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (h a)												
2	削除	特別地域の縮小	玄界島	福岡県福岡市西区 大字玄界島の一部	平成17年の福岡西方沖地震による地すべりによって地形が変化し、その復旧に係る住宅地の造成により国定公園としての資質が失われているため、第3種特別地域から削除する。	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△</td> <td>1</td> </tr> </table>	国	△	2	公		0	私	△	1		△	1
国	△	2																
公		0																
私	△	1																
	△	1																
3	削除	特別地域の縮小	立花山一帯	福岡県福岡市東区 大字香椎の一部	国の天然記念物に指定されているクスノキ原生林や戦国時代の立花城跡などを有する標高367.1mの立花山の麓に位置し、それらと一体の景観を形成しているが、公園区域内外にまたがって建物が建ち並ぶなど市街化の進行に伴い、公園区域としての資質が失われているため、第3種特別地域から削除する。	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△</td> <td>3</td> </tr> </table>	国	△	4	公		0	私	△	1		△	3
国	△	4																
公		0																
私	△	1																
	△	3																
4	削除	特別地域の縮小	立花山一帯	福岡県福岡市東区 大字下原及び下原三丁目の一 部	隣接する長谷ダムの建設に伴い、水没地区の住宅移転地が造成されたことにより、国定公園としての資質が失われているため、第3種特別地域から削除する。	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△</td> <td>2</td> </tr> </table>	国	△	4	公		0	私	△	2		△	2
国	△	4																
公		0																
私	△	2																
	△	2																
変更部分面積計						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△</td> <td>6</td> </tr> </table>	国	△	10	公		0	私	△	4		△	6
国	△	10																
公		0																
私	△	4																
	△	6																
変更前公園面積						<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>3,038</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,597</td> </tr> </table>	国	3,038	公	337	私	104		2,597				
国	3,038																	
公	337																	
私	104																	
	2,597																	

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (h a)
					変更後公園面積	3,028 337 100 2,591 [国 公 私]

イ 面積内訳
 (表8：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積h a、比率%)

地域区分		特別地域											普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海域公園 地区 ※	普通地域 (海域) ※	合計 (海域) ※				
		特別保護地区			第1種			第2種			第3種														
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私						
福岡県	土地所有別面積	0	0	0	956	85	305	87	154	1,170	337	100	2,591	16	11	58	1,396	350	4,124						
	地種区分別面積 (比率)				1,346 (22.9)			1,411 (24.0)			3,028 (51.6)														
	地域地区別面積 (比率)	0 (0.0)												5,785 (100.0)											
	地域別面積 (比率)												5,785 (100.0)			85 (1.5)			5,870 (100.0)			0 (0.0)	38,446 (100.0)	38,446 (100.0)	
																	合計(陸域・海域)						44,316		

※ 海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、玄海国定公園全体の面積を示している。

(表9：地域地区別市町村別面積総括表)

区 市町村名	地域地	変 更 前									変 更 後									増 減				
		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	海城 公園 地区 ※	普通 地域 (海域) ※	合計 (海域) (A') ※	特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	海城 公園 地区 ※	普通 地域 (海域) ※	合計 (海域) (A') ※	陸域 (B-A)	海域 (B'-A')	
		特保	第一種	第二種	第三種	小計						特保	第一種	第二種	第三種	小計								
福岡県	北九州市	0	0	53	0	53	1	54				0	0	53	0	53	1	54				0	0	
	福岡市	0	190	464	1,121	1,775	43	1,818				0	194	464	1,111	1,769	43	1,812				△ 6	0	
	宗像市	0	151	76	453	680	3	683				0	151	76	453	680	3	683				0	0	
	古賀市	0	45	0	46	91	0	91				0	45	0	46	91	0	91				0	0	
	福津市	0	147	198	123	468	9	477				0	147	198	123	468	9	477				0	0	
	糸島市	0	221	536	1,029	1,786	25	1,811				0	221	534	1,029	1,784	27	1,811				0	0	
	糟屋郡	新宮町	0	97	86	196	379	2	381				0	97	86	196	379	2	381				0	0
		久山町	0	16	0	5	21	0	21				0	16	0	5	21	0	21				0	0
	遠賀郡	岡垣町	0	475	0	65	540	0	540				0	475	0	65	540	0	540				0	0
合計		0	1,342	1,413	3,038	5,793	83	5,876	0	38,400	38,400	0	1,346	1,411	3,028	5,785	85	5,870	0	38,446	38,446	△ 6	46	

※ 海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、玄海国定公園全体の面積を示している。